

令和3年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和4年2月16日(水) 14:00～15:10
場 所 消防防災合同庁舎5階 防災対策室
出席者 藤田委員、高見委員、烏谷委員、矢田委員、岡部委員、星加委員、北野委員、曾我部委員、菅委員、太田委員、永易委員、長尾委員、近藤康夫委員、中沢委員、横井委員(15名)
欠席者 山内委員、小野委員、松木委員、高橋委員、近藤正仁委員(5名)
市出席者 原市民環境部長、松木市民環境部次長兼環境政策推進監、加藤市民環境部次長兼ごみ減量課長
(事務局) 小島環境保全課長、横川副課長、松井副課長、津村環境政策係長、伊藤主事
傍聴者 なし

小島環境保全課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。

私は環境保全課長の小島でございます。会の進行の都合上、審議に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、15名の委員のご出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。

また、審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参りますので、委員の皆様には、予めご了承をお願いいたしたいと思います。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、市民環境部長の原からご挨拶を申し上げます。

原市民環境部長

委員の皆様こんにちは。市民環境部の原でございます。

本来であれば、市長がご挨拶申し上げるところでございますが、公務のため出席することができないため、開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙のところ、環境審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。また平素より、本市の環境行政につきまして、格別のご配慮とご指導をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、環境審議会は、本市の環境の保全と創造に関する基本的事項について、市長の諮問に応じた調査や審議、また、意見を述べていただくために設置されております。様々な分野から忌憚のないご意見を何卒よろしくお願い申し上げます。

本日、委員の皆様には、ニームス活動の報告及び環境監査の結果につきまして、ご評価とご意見をいただき、今後の活動の改善を図っていきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、活発なご論議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあつての挨拶とさせていただきます。

小島環境保全課長

委嘱状につきましては任期の当初にお送りさせて頂きましたが、委員の皆様には、令和6年7月31日までの3年間、環境審議会委員としてご意見を賜ることになりますのでよろしくお願いいたします。

本日は初めての会議となりますので、委員の皆様には自己紹介として、高見委員さんから時計回りに簡単に、所属とお名前をお願いできればと思います。
よろしくお願いいたします。

《自己紹介》

小島環境保全課長

ありがとうございました。事務局職員の紹介もさせていただきます。

《部長より順に自己紹介》

以上、よろしくお願いいたします。

小島環境保全課長

それでは、会長と副会長の選出に入ります。
新居浜市環境審議会規則第4条では、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規程されておりますが、いかがいたしましょうか。
どなたかご推薦はございませんでしょうか。

永易委員

会長には、新居浜市地球温暖化対策地域計画の改定時に、会長を務めていただいた連合自治会の星加委員さんが適任だと思いますので、星加委員さんに会長をお引き受けしていただきたいと考えます。また、副会長には、いはいはま環境市民会議の代表である太田委員さんが適任と思いますが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声多数》

小島環境保全課長

皆さま他にご意見はございませんか？ それでは、会長を星加委員さん副会報を太田委員さんをお願いしたいと思います。

会長、副会長が決まりましたので、会長、副会長にはこちらの席に移っていただき、挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

星加会長

会長にご推薦いただきました星加です。皆さんにお知恵やご協力を頂きながら、会を進行してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

太田副会長

太田でございます。微力ではありますが会長をサポートさせて頂きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

小島環境保全課長

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

ここからは、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長、よろしくお願い致します。

星加会長

本日の議題は、ニームス活動結果及び環境監査結果につきましての報告でございます。それでは事務局より、報告をお願いいたします。

事務局

お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました

- ・スライド資料「令和3年度第1回新居浜市環境審議会」
事前にお送りいたしました。
 - ・にいはまの環境報告書（令和2年度年次報告書）
 - ・新居浜市地球温暖化対策対地域計画（第2次区域施策編）概要版
 - ・エコアクションプランにいはま4（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）概要版
 - ・令和3年度環境監査報告書
 - ・令和3年度環境監査結果一覧表
- 以上6点がお手元にあることをご確認ください。

ご説明につきましては、スライド資料「令和3年度第1回新居浜市環境審議会」に沿ってご説明させていただきます。

それでは、新たに環境審議会委員になられた方もいらっしゃいますので、まず、新居浜市環境審議会についてご説明させていただきます。

新居浜市環境審議会とは、新居浜市環境基本条例に基づき、設置されている審議会であり、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項について市長に意見を述べるができる組織となっております。

環境審議会では、にいはま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境

保全行動計画)、新居浜市地球温暖化対策地域計画など、本市の環境に関連する計画の策定や改定につきまして、調査審議していただいたほか、本市の環境マネジメントシステムであるニームス活動の結果及び環境監査結果につきまして、ご意見をいただいております。

令和3年度は、環境関連の計画の策定、改定等はありませんが、令和3年度のニームス活動結果及び環境監査結果につきまして、ご報告させていただきますので、ぜひご意見をお願いいたします。

次に、本市の環境基本計画等について、ご説明させていただきます。まず、にはま環境プラン(第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画)でございます。

この計画は、新居浜市が環境に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定した計画で、環境保全活動の具体的な目標、指針及び行動についても併せて示しています。計画期間は2014年度～2023年度となっております。

次に、新居浜市地球温暖化対策地域計画(第2次区域施策編)でございます。

この計画は、市域の温室効果ガス排出量抑制を推進するために策定した計画で、市民、事業者、行政といった各主体の地球温暖化対策への取組や削減目標を示しております。計画期間は2021年度から2030年度までとなっており、2050年度カーボンニュートラルを目指すことを明記しております。

次に、エコアクションプランにはま4(新居浜市地球温暖化対策率先行動計画)でございます。

この計画は、市の事務事業から発生する温室効果ガス排出量を抑制するために策定した計画で、計画期間は2021年度から2030年度までとなっております。

その他、新居浜市の関連計画等との整合をとりながら、環境施策を推進しております。

それでは、新居浜市環境マネジメントシステム ニームスの活動結果及び環境監査結果につきまして、ご説明いたします。

ニームスとは、本市独自の環境マネジメントシステムで、niihamaと環境を意味するEnvironmental、マネジメントシステムManagement Systemを繋げた愛称となっております。

以前、運用していた、環境マネジメントシステムの国際規格である「IS014001」から移行し、平成19年度より開始いたしました。

ニームスの対象範囲は、市が直接行う全ての事務事業を対象としており、指定管理者制度を導入している施設も含んでおります。

ニームスの目的は、環境関連の法規制順守の管理、エコアクションプランにはまの省エネ活動の進行管理、環境基本計画等の環境関連計画の進行管理でございます。

ニームスの運用により、毎年度、計画、実施、点検、改善を行うPDCAサイクルにより、継続的な環境改善を図ることとしております。

次に、令和3年度の取組につきまして、ご報告いたします。

まず、法規制事項の順守でございます。

各課所室等は、年度当初に課所室等に適用される環境関連法規制を調

査・登録するとともに、前年度の順守確認を行いました。

例年、フロン類が使用されている機器の点検・記録について、事務局が定期的に職員掲示板等で周知し、不適合事項の発生防止に努めておりますが、昨年5月に、市役所本庁舎において、配管の老朽化によるフロン漏洩を確認したため、事故対応を行うとともに、他の施設のフロン類が使用されている機器の点検・記録の徹底を周知いたしました。

次に、エコアクションプランの実施（省エネ活動）でございます。

各課所室等は、省エネ活動について、個別に目標を設定し、省エネ活動に取り組んだほか、事務局は、エネルギー使用量が増加する夏季や冬季に合わせて、職員に省エネルギーへの取組を周知しました。

また、市有施設等へLED照明を導入し、ハード整備による省エネ活動を推進いたしました。

次に、環境基本計画等の推進でございます。

にはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）、新居浜市地球温暖化対策地域計画で設定されている成果指標の現況値や取組内容を確認し、目標値に対する達成度、取組状況等を「にはまの環境報告書（令和2年度年次報告書）」としてまとめました。（資料紹介）

次に、研修についてでございます。

ニームスの活動内容を周知徹底するため、職員等を対象とした研修を行っており、課長昇任者を対象とした座学研修、各課所室単位での研修、環境監査委員を対象とした研修を実施いたしました。

次に、今年度の環境監査結果につきまして、ご報告いたします。

ニームスが適切に実施及び維持管理され、目標達成に向け有効に運用されているかを評価するため、毎年度、市職員による内部監査を実施しております。

今年度は、

- ・環境関連法規制事項に係る事故や違反等があった課所室
 - ・エコアクションプランにはまの基準年度（平成25年度）以降に環境監査を受けていない施設
 - ・原油換算量、電気使用量等が基準年度又は前年度と比較して増加している施設
 - ・監査結果を共有しやすい類似施設が複数ある施設
 - ・直近で、新設された施設や大規模改修を実施した施設
- を基準に、ご覧の施設を監査対象として選定し、環境監査を実施いたしました。

監査の結果、各施設において、マニュアルや環境方針に基づき、環境に配慮した行政を推進していることを確認し、決められた手順に従っていない、法規制事項を順守していない、目標未達成にも関わらず対策が講じられていないなどの不適合事項はございませんでしたが、改善によりシステムが向上する事項が1件、今後の推移を見守る事項が18件ございました。

改善につきましては、駅前駐輪場において、指定管理者への研修が未実施との指摘がございました。

観察につきましては、各施設において、コロナ禍での施設運営による電気使用量の増加についての指摘がございました。

各施設の監査結果につきましては、資料「令和3年度環境監査結果一覧表」に記載しております。

監査結果の総合評価といたしまして、

法規制事項の順守につきましては、複数部署が使用する庁舎等の施設は、施設管理を担当する部署だけでなく、施設を使用する他部署も法規制事項を確認することが望ましいと評価されました。

エコアクションプランの管理及び実施につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や設備増設等により、エネルギー使用量が増加している施設があるため、定期的にエネルギー管理標準を見直すなど、設備の運用等について、継続的に改善する必要がある。省エネ設備の導入について、一部の施設の取組で終わらぬよう、今後も計画的に推進する必要がある。両面コピーや裏紙利用による用紙使用量の削減、節水等による水道使用量の削減については、積極的に推進されていると評価されました。

環境関連計画の進行管理につきましては、目標達成に必要な活動に取り組む学校や公民館等の各主体からの意見や要望を求め、協力して取り組んでいく必要があると評価されました。

以上が、ニームスの令和3年度の活動結果、環境監査結果となります。

ここで、資料の内容につきまして、近藤委員様より、事前にいただいた質問がございましたので、お答えいたします。

前面スクリーンをご覧ください。エコアクションプランにはま4より、温室効果ガス排出量の部分を抜粋しております。ご質問は、

『非エネルギー起源二酸化炭素排出量実績が、平成25年度に比べて令和元年度に60.1%増加（廃プラスチック類の焼却）している。

何をどのような方法で焼却したのか？一時的なことか？令和12年度に向けて排出量削減が達成できるのか？』

という内容でございました。

図で示している非エネルギー起源二酸化炭素は、清掃センターで焼却される一般廃棄物中に含まれているプラスチックごみが焼却されることにより排出されるものでございます。

排出量は、一般廃棄物の焼却量に、水分含有量、プラスチックごみの割合、排出係数を乗じて算出しております。

この水分含有量、プラスチックごみの割合については、ごみピット中のごみの組成分析を行うことによって把握しておりますが、水分含有量、プラスチックごみの割合によって、毎年度数値が異なりますので、一般廃棄物の焼却量が同程度の場合でも、ごみの組成分析の結果、プラスチックごみの割合が多かった年度については、排出量が増加しております。

今後の排出量の削減に向けては、市民へのごみ分別の啓発により、容器包装プラスチックごみの回収率を上昇させるほか、今後、施行予定のプラ

スチック資源循環法に基づき、プラスチック製品のライフサイクル全体を通じた資源循環を促進しなければならないと考えております。

委員の皆様には、これまでの内容をもとに、今後、改善すべき点や強化すべき点など、どのようなご意見でも結構ですので、頂戴いただければと思います。

なお、頂きましたご意見につきましては、市長に報告するとともに、次年度以降の取組の改善に反映させてまいります。

近藤康夫委員

私の質問について、大変よくわかりました。環境報告書の33ページにもありますが、年によって変化があるということですね。

星加会長

ただ今、事務局から報告がありましたが、ご意見はございませんか。

藤田委員

監査の話の中で省エネ照明について述べられておりましたが、施設のLED照明の設置状況と今後の設置計画、また太陽光発電の設置状況と今後の計画等が分かれば教えて頂きたいと思います。

事務局

LED照明の導入につきましては、本年度は本庁舎に設置させていただきました。また小学校の一部にも設置しております。また来年度も一部施設で設置予定です。太陽光発電等の再生可能エネルギー設備につきましては、まだ具体的な計画はできておりませんが、公共施設等に率先的に取り入れていける仕組み・計画をこれから考えていきたいと考えております。

永易委員

ニームスの監査は数年前までは外部監査で、私も参加した経験がございます。現在は内部監査ということで市の職員さんが監査のメンバーをされているようです。まず、どういう方がどういう資格で監査を行っているのか、また職員が職員を監査することで問題等が起こらないか等、今後の見込みについてお考えを聞かせて頂きたいと思います。

事務局

まず、環境監査委員の選任についてですが、委員は課長級職員であり、特に施設管理や設備等に対する知見を有する職員を推薦頂き、選定をさせて頂いております。

また、環境監査委員には監査に入る前に研修を行い、監査後結果協議の

際にも、意見の平準化を図るため、十分な話し合いをしていただいております。

職員が職員を監査することで問題等が起こらないかという点につきましては、監査結果を環境審議会に報告することで様々な分野からご吟味頂き、いろいろな意見を伺うことで、今後のニームス活動の改善につなげていきたいと考えております。

星加会長

ありがとうございました。他にご意見はないようですので、事務局には、委員の皆様からいただいたご意見を次年度のニームス活動に活かし、活動の更なる充実を図っていただくようお願いします。

ここでその他として、事務局より今後の審議会のスケジュール等について説明があるようですのでお願いします。

事務局

令和4年度以降の当市の環境施策につきまして、ご報告させていただきます。

まず、令和4年度の環境関連部署の新しい体制でございます。

今後、環境関連施策とエネルギー施策を強化するため、令和4年度より、市民環境部に環境エネルギー局が設置され、カーボンニュートラル推進室、環境衛生課、廃棄物対策課に再編されます。

カーボンニュートラル推進室では、市域における地球温暖化対策やエネルギー施策の推進に取り組み、環境審議会の事務局も務めさせていただきます。

次に、環境基本計画等の改定スケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

2014年度（平成26年度）よりスタートした、にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）につきましては、2023年度（令和5年度）が最終年度となることから、今後、2年間をかけて、第3次計画の策定に取り組む予定でございます。

第3次計画では、2050年カーボンニュートラルや海洋プラスチック、地域循環共生圏、SDGsなど、環境を取り巻く新たな課題の解決や目標の実現に向けた内容につきまして、検討を行う必要がございます。

また、地球温暖化対策地域計画、エコアクションプランににいはまにつきましては、国の地球温暖化対策法の改正に伴い、目標値等の見直しが必要であることから、環境基本計画と合わせた見直しを考えております。

それぞれの計画策定にあたっては、環境審議会委員の皆様にご意見ご協力を賜りたいと考えております。よろしくお願いたします。

星加会長

事務局から報告がありましたが、ご質問・ご意見はございませんか。

高見委員

お伺いした削減目標についてですが、エコアクションプランにはいま4についても削減目標を変更するというのでしょうか？ 現在は29.4%となっていますが、この値も変更を検討してゆくということでしょうか？

事務局

にはいま環境プランについて、今後2年間かけて第3次計画策定に取り組む中で、地球温暖化対策地域計画及びエコアクションプランにはいま4も、それぞれの計画の整合性を図るため、目標値等の見直しを行う予定です。

小島環境保全課長

補足させていただきます。このエコアクションプランにはいま4等の計画策定時には国の削減目標値が26%でしたが、現在の削減目標が46%に変更されております。それに合わせての見直しということです。

菅委員

カーボンニュートラル推進室を作られるのは非常に良いと思います。また、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロ自治体の宣言も行っておられるとは思いますが、資料に記載がないもので確認したいのですが、宣言をされているのでしょうか。

また脱炭素先行地域等やそれに伴う補助金等についてもお考えがあると思いますが、現在どういうお考えをお持ちでしょうか。

事務局

まず、ゼロカーボンシティについては、地球温暖化対策地域計画において、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目標としておりますから、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指す地方公共団体（ゼロカーボンシティ）として、環境省に表明させていただきました。

また、環境省で現在取り組まれております脱炭素先行地域、その他補助金につきまして、現在、調査研究を行っており、今後、補助金を活用した施策を考えていきたいと考えております。具体的な施策をご紹介できるようになりましたら、ご説明させて頂きたいと考えております。

星加会長

政府は2050年をめどに考えを巡らせているようですが、まだ具体的な案は出ていないのですかね？

事務局

確かにまだ30年先のことであり具体的にこれをすれば達成できるという策は提示されていません。ただ少しずつでも進めていかないと、スター

トが遅ければそれだけ期間が短くなります。今できることを進めているのが、国の考え方です。

星加会長

ありがとうございました。最後に、本日の会全体を通してご意見はございませんか。

近藤康夫委員

今日の議題は新居浜市役所及び関連施設の関係についてのご報告が主だったと思います。ただ環境審議会としては11万市民の生活における環境の改善も大切なことであると思われれます。今後アンケート等を行い「どういったことを審議会で話し合うのか」というテーマを拾い上げることも大切ではないかと思っております。

星加会長

ありがとうございました。事務局はいかがですか？

小島環境保全課長

令和4年度から環境基本計画等の改定・見直しを進めてゆく中で、いろいろな取り組みを考え、様々な意見を頂くことができれば大変ありがたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

星加会長

その他ご意見はございませんか。それでは委員の皆さまには、長時間に渡りご審議いただき大変ありがとうございました。

本日の審議会は、これもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。